

# 「川西ダリヤ園」入園料の減免について

## 事前申請

- ①介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）  
入所者と介護人・・・大人：270円
- ②児童福祉施設・幼稚園 引率職員・・・・・・・・大人：270円、小人：105円、幼児：無料
- ③知的障害者援護施設 入所者と介護人・・・大人：270円、小人：105円、幼児：無料
- ④その他施設 利用者等と介護人・・・大人：270円、小人：105円、幼児：無料

【事前申請の流れ】・・・事前申請を受理してから決定通知書の送付までは3～4日かかります。



- ※1 申請書に書ききれない場合には、任意の用紙にご記入ください。
- ※2 申請内容に変更がある場合には、その都度ご連絡ください。  
川西町産業振興課観光担当：0238-42-6645  
川西ダリヤ園：0238-42-2112
- ※3 申請日から来園までに日にちがない場合には、下記までご連絡ください。  
川西町産業振興課観光担当：0238-42-6645
- ※4 申請書は川西町産業振興課宛に原本を郵送またはご持参ください。  
FAXでの申請はお受けできません。

上記の事項を守れない場合、申請は無効とさせていただきます。

なお、来園の際には他の施設団体も重なり、込み合う場合がございます。車の乗降が終わりましたら、出入口をふさがらないよう、車を速やかにご移動ください。

お問い合わせ

川西町役場産業振興課 商工観光グループ  
山形県東置賜郡川西町大字上小松 1567  
TEL：0238-42-6645

# <記入例>

○ の中を記入、押印下さい

※ 印は、記入しないで下さい

別記様式第 12 号

## 使用料減免申請書

川西町都市公園条例第 14 条の規定により使用料の減免を申請します。

平成 29 年 月 日 → 申請書の提出日を記入してください

申請人 住所 川西町大字ダリヤ 1 2 3 4  
特別養護老人ホームダリヤ荘  
氏名 荘長 原田俊二 (印)

川西町長 原田俊二 殿

1. 減免対象者 及 び 使用年月日	代表者氏名	原田花子	
	所属団体名	特別養護老人ホーム ダリヤ荘	
	使用日時	平成 29 年 9 月 20 日から 平成 29 年 9 月 30 日まで の間 (3 日間) 午前 1 時 00 分から午後 2 時 00 分まで	
2. 減免する使用料 の 名 称	川西ダリヤ園入園料		
3. 減免申請額	全部を免除	※	円
	一部を免除	※	円
4. 減免の根拠	川西町都市公園条例施行規則第 5 条		
5. 納付すべき金額	※ 円		
6. その他	9 月 20 日	入居者 5 名 (町民 1 名)	職員 4 名 (町民 4 名)
	25 日	入居者 4 名 (町民 4 名)	職員 4 名 (町民 4 名)
	30 日	入居者 8 名 (町民 4 名)	職員 5 名 (町民 4 名)

入居者と職員 (付添人) の方の内訳  
園児と先生・保護者の内訳 を記入

■ 変更がある場合、お問い合わせは下記へお願いします  
川西町産業振興課 TEL 0238-42-6645  
FAX 0238-42-2600

## 使用料減免申請書

川西町都市公園条例第 14 条の規定により使用料の減免を申請します。

平成 年 月 日

申請人 住所

氏名

⑩

川西町長 原 田 俊 二 殿

1. 減免対象者 及 び 使用年月日	代表者氏名			
	所属団体名			
	使用日時	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで の ( 日間) 時 分から 時 分まで		
2. 減免する使用料 の 名 称	川西ダリヤ園入園料			
3. 減免申請額	全部を免除	※	円	
	一部を免除	※	円	
4. 減免の根拠	川西町都市公園条例施行規則第 5 条			
5. 納付すべき金額	※		円	
6. そ の 他				

-複数利用日がある場合はその詳細（月日、対象者、介護者数）を記入してください-

※の部分は記入しないでください。